

## 沖縄県警察通訳センター設置・運営要綱の制定について

発出年月日：平成5年9月1日

文書番号：沖例規搜一3ほか

公表範囲：概要

この度、外国人又は外国が関与する事案処理における通訳及び翻訳可能者を迅速に確保し、その効果的な運用を図るため、別添のとおり「沖縄県警察通訳センター設置・運営要綱」を制定し、平成5年9月1日から実施することとした。